

アルファ税理士法人による

## 『中小企業のためのマイナンバーセミナー』

～制度開始直前のかげこみ対策～

## マイナンバー制度運用開始目前です！

皆様ご存知のように、平成28年1月よりマイナンバー制度が始まります。マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続きの際に必要なになります。社会保険手続や源泉徴収票、支払調書にもマイナンバーの記載が必要ですので、経営者・事業主の皆様は制度開始前に事前準備をする必要が有ります。

アルファ税理士法人では、経営者・事業主、経理・総務担当の皆様が制度開始してから混乱しないように、運用開始直前のこのタイミングにセミナーを開催させて頂く事となりました。この機会にマイナンバーに関する疑問点を解消できるように、ぜひ本セミナーにご参加ください！



アルファ税理士法人代表社員 税理士 高橋 晃一

## セミナー内容

## 『中小企業のためのマイナンバーセミナー ～制度開始直前のかげこみ対策～』

- |           |         |            |
|-----------|---------|------------|
| ◎運用開始の準備  | 社内規定の策定 | セキュリティ管理措置 |
| ◎運用上のポイント | 本人確認の方法 | 支払調書作成時の注意 |



## 講師のご紹介

## 講師：山岸 寛

アルファコンサルティング株式会社 主任コンサルタント  
(アルファ税理士法人グループ) プライバシーマーク審査員補

## アルファ税理士法人のご紹介

昭和43年大田区池上生まれの高橋晃一が「高橋晃一税理士事務所」を開業したのが平成15年でした。

青山学院大学卒業後にバブル終焉の平成3年に(株)長谷工コーポレーション入社し、グループ会社でマンション販売の営業職に就くも、マンション不況が到来。購入していただいた億ションが、一年後半値の事態に。「高橋君に騙されちゃったよ。」というお客様の冗談を本気にし、「人の役に立てる」税理士を目指し平成7年退職。

数々の挫折を乗り越えて税理士として開業し、企業が「継続」を前提としている以上、パートナーである会計事務所も法人化が必要と考え、平成22年に「ALL FAN」つまり、すべてのクライアントのファン(応援者)であり続けたいという思いで命名した「アルファ税理士法人」(ALFA)に組織変更しました。

アルファ税理士法人は、税理士による「ゴーイングコンサーン(継続企業)」を目指しながら、クライアントの皆様との恒久的なパートナーシップを構築していきたいと考えております。

お申込・お問い合わせ

アルファ税理士法人

<http://www.alfa-tax.jp>

東京都大田区大森北一丁目17番2号大森センタービル4F

TEL. 03-3765-0041 FAX. 03-3765-0052

アルファ税理士法人による

# 『中小企業のためのマイナンバーセミナー』

～制度開始直前のかげこみ対策～

参加申込は

**FAX. (03)–3765–0052**

貴社名	ご住所		
	お役職		お名前
TEL		FAX	
( ) -		( ) -	

■上記の参加申込書にご記入の上、FAXでお申しいただくか、担当者までお渡しください。

## 開催概要

日時：平成27年 **11月13日(金)** 17:30～19:30

会場：Luz(ラス)大森5F [www.luz-omori.com](http://www.luz-omori.com)

大田区大森北1-10-14 (駐車場有)

対象：経営者、後継者、経営幹部、経理・総務担当の皆様

参加費：3,000円

主催：アルファ税理士法人

## タイムスケジュール

時間	所要	内容
17:30～17:45	15分	高橋代表 挨拶
17:45～19:15	90分	山岸(コンサルタント) 講演
19:15～19:30	15分	質疑応答

※セミナー後には懇親会(別会費)も予定しておりますので、ぜひご参加ください。

お申込・お問い合わせ

アルファ税理士法人

東京都大田区大森北一丁目17番2号大森センタービル4F

<http://www.alfa-tax.jp>

**TEL. 03–3765–0041 FAX. 03–3765–0052**